

道路整備の財源確保に関する決議

九州の自律的かつ一体的な発展には継続的な道路整備が重要であり、道路整備財源の安定的な確保・充実が必要である。特に、現行の暫定税率の延長は不可欠である。

また、地方の声や実情に十分配慮し、地方が真に必要なとしている道路整備について、中期的な計画に確実に盛り込むこと。

- 1．道路整備にあたっては、安定的かつ確実な財源確保が不可欠である。
 - (1) 道路特定財源の暫定税率の延長
 - (2) 自動車重量税及び自動車取得税の堅持
- 2．地方の道路整備は道路特定財源のみでは賄えていない状況に鑑み、道路特定財源の地方への配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源の充実に努めること。
- 3．社会・経済活動の活性化や産業の振興を図り、九州地方の自律的かつ一体的な発展をめざすには、各地域に進出している自動車関連企業同士の連携強化を支援するネットワークや、豊かな自然と特有の歴史等を活かした観光を支援する周遊ネットワークなど、信頼性が高く定時性の確保に効果が高い「循環型の高速道路ネットワーク」が不可欠である。
- 4．九州においては、東九州自動車道や九州横断自動車道延岡線、西九州自動車道、南九州西回り自動車道、中九州横断道路などの循環型のネットワーク及び沖縄における那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路など空港・港湾とのアクセスを強化するはしご型の道路ネットワークを早期に整備する必要がある、これらの整備を今年中に国が作成する「道路整備の中期的な計画」に確実に盛り込むこと。
- 5．産業拠点や観光拠点等を有機的に結びつける最低限のネットワークを構築するには、現在の予算規模と比較して毎年1．3倍の予算を確保する必要（九州全体の必要額は今後10年間で約6兆円）がある。

平成 1 9 年 1 0 月

九州地方知事会